

shinki(x, I) : 当年度中の新規裁定者であって、当年度末に満 x 歳である者の人数

nenkin(x, I) : jukyusha(x, I)に係る年金額総額

shinnenkin(x, I) : shinki(x, I)に係る年金額総額

※ I については記述を省略した。

以上述べた作業を将来の各年度にわたり繰り返し行った後、各年度においてそれらを集計することにより、毎年度の報酬総額、給付費総額及び厚生年金の独自給付に係る国庫負担額等、厚生年金の収支見通しを作成する上で使用するデータに加えて、厚生年金の加入期間分の基礎年金給付費等、基礎年金拠出金算定システムに入力するデータや旧三公社共済組合の厚生年金統合に伴う支援朝算定システムに入力するデータも作成されることとなる。

2. 受給者数の将来見通し

(1) 受給者数の将来見通し

シミュレーションにより得られた将来の受給者数の見通しについて解説する。以下、基礎年金受給者という場合には、基礎年金という名称で昭和 61(1986)年 4 月以降に新規裁定される受給者（老齢年金の場合には、昭和 61(1986)年 4 月 1 日における年齢が 60 歳未満の者）の他、基礎年金制度導入前の法律下で被用者年金の給付として裁定された年金のうち昭和 36(1961)年 4 月以降の加入期間に基づき 65 歳以降に支給されるものといったように基礎年金給付費の費用負担上、基礎年金に相当する給付とみなされる年金（みなし基礎年金）の支給を受けている者を含む。

① 基礎年金受給者数

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金それぞれの受給者数及び老齢基礎年金の受給者数に対する国民年金（基礎年金）の被保険者数の比率の将来見通しは第 3-7-1 表のとおりである。

老齢基礎年金受給者数は、平成 22(2010)年度で 2,790 万人であるが、平成 27(2015)年度には 3,220 万人、平成 37(2025)年度には 3,490 万人と急速に増加し、その後、平成 52(2040)年度で 3,720 万人と、ほぼピークに達した後は減少に転じ、平成 117(2105)年度には 1,780 万人になるものと見通される。